

まんのう町認定こども園及び学校適正規模・適正配置検討委員会 公募委員募集要項

1 募集の趣旨

まんのう町では、今後の出生数や児童数の減少等を踏まえ、将来にわたって子どもたちにより良い教育・保育環境を提供していくため、町内の認定こども園及び小学校の適正な規模や配置、今後の在り方について検討する「まんのう町認定こども園及び学校適正規模・適正配置検討委員会」を設置します。

この検討にあたり、学校、認定こども園、自治会、保護者、教育関係者等の関係者に加え、広く町民の皆さまからご意見をいただくため、公募委員を募集します。

2 募集人数

2名以内

3 委員会の構成

検討委員会は、公募委員のほか、次のような立場の方で構成する予定です。

- * 町内の小学校関係者
- * 町内の認定こども園関係者
- * 連合自治会関係者
- * PTA 等保護者関係者
- * 社会教育関係者
- * 学識経験者
- * 公募による町民

なお、委員構成については、今後変更となる場合があります。

4 委員の役割

町内の認定こども園及び小学校について、子どもたちの教育・保育環境や地域との関わり、将来の児童数等を踏まえ、今後の適正な規模・配置及び在り方について検討し、意見を述べていただきます。

5 応募資格

次のすべての要件を満たす方

- (1) まんのう町内に住所を有する 18 歳以上の方
- (2) これからの認定こども園・小学校の教育・保育環境や子どもたちの育ちに関心のある方
- (3) 令和 8 年度から令和 9 年度までの検討期間中、継続して会議に出席できる方
- (4) 町全体の認定こども園・小学校の将来を考え、幅広い視点から意見を述べることができる方

※教育・保育に関する専門的な知識や経験は問いません。

6 任期

委嘱の日から令和 10 年 3 月 31 日まで

7 会議の開催

令和 8 年度から令和 9 年度にかけて、10 回程度の開催を予定しています。

会議は、委員の皆さまが参加しやすいよう、原則として平日の夜間に開催する予定です。

なお、具体的な開催曜日、時間及び回数等については、委員の構成や検討の進捗状況等を踏まえて決定します。

8 報酬

町の規定に基づき、委員報酬を支給します。

9 応募方法

応募申込書に必要事項を記入し、「応募理由・ご意見」欄に、これからのまんのう町の認定こども園・小学校の在り方について、応募した理由やあなたが大切だと考えることを 400 字程度で記入してください。

※応募した理由や、子どもたちの教育・保育環境について日頃考えていることなどを、自由に記入してください。

10 募集期間

令和 8 年 9 月 15 日（火）から令和 8 年 10 月 9 日（金）まで

11 応募書類の提出

応募申込書を、持参、郵送又は電子メールにより提出してください。

12 応募・問い合わせ先

まんのう町教育委員会 学校教育課

〒769-0313

香川県仲多度郡まんのう町生間 415-1

電話：0877-89-7100

E-mail：gakkoukyoiku@town.manno.lg.jp

13 選考方法

応募書類をもとに選考します。

選考にあたっては、次の事項を総合的に考慮します。

- * 応募の動機や本委員会への関心
- * 子どもたちの教育・保育環境についての考え
- * 町全体を見据えた幅広い視点
- * 他の委員と意見交換しながら建設的に検討する姿勢
- * 年齢、性別、地域等のバランス

応募者について、応募資格及び応募書類等を審査し、委員として適任と認められる方を選考します。応募者数等の状況により、募集人数に満たない場合があります。

※特定の再編案に対する賛成・反対を選考基準とするものではありません。

14 選考結果

選考結果については、応募者全員に通知します。

なお、選考された方については、氏名等を委員名簿に掲載し、町ホームページ等で公表する場合があります。

15 その他

(1) 委員として知り得た情報については、会議の内外を問わず、適切に取り扱ってください。

(2) 会議は原則として公開します。ただし、個人情報等を取り扱う場合など、必要に応じて非公開とすることがあります。

(3) 応募に際して提出された個人情報は、公募委員の募集及び選考に必要な範囲で使用します。

(4) 応募に要する費用は、応募者の負担とします。